

宮津市市税等のあり方検討委員会の設置について

◆経過、課題

自主財源の大宗を占める市税収入は、平成2年度の40億64百万円をピークに、少子高齢化や人口減少、産業の停滞などにより減少に歯止めがかからず、平成29年度決算では25億68百万円と当時に比し大きく落ち込んでいる。

人口においては、平成22年国勢調査では市制施行以来初めて2万人を割り込み、平成27年国勢調査では18,426人となり、人口の減少と付随する高齢化の進展が顕著になるとともに、景気低迷の長期化や事業所数の減少などにより、個人市民税、法人市民税とも減少が続いている。

市では、かねてからの厳しい財政状況や地域経済の低迷などから、平成18年には「宮津市行財政改革大綱2006」、平成23年には「宮津市財政健全化計画2011」を策定し実行してきた。

このほど、現行の住民サービス水準を維持すれば、令和元年度からの5年間で41億円の財源不足が見込まれるなど厳しい財政状況にあることから「財政健全化の取組み」を進め、将来にわたり宮津市が持続的に発展するために、多面的に本市にふさわしい税等財源のあり方について検討していくこととした。

◆委員会の設置目的

市民及び事業者の代表者を含めた有識者により「市税等のあり方検討委員会」を設置し、本市にふさわしい税等のあり方に関して検討し、市長に提言する。

◆委員会のスケジュール

令和元年10月14日 第1回委員会の開催（年度内で計4回予定）

令和2年3月 市長に提言

◆委員会の構成

市民及び事業者の代表

・宮津市自治連合協議会 ・宮津市地域女性の会 ・宮津商工会議所
学識経験者

・福知山公立大学 ・流通科学大学 ・同志社大学 ・京都府立大学 （計7名）

◆委員報酬

宮津市の特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和60年条例第4号）別表第58号及び第59号を適用し、座長9,000円、その他の委員7,000円とする。